

第1回 練馬区立石神井町さくら保育園運営業務委託事業者選定委員会
会議要点記録

令和7年3月18日（火）午後2時～午後3時

練馬区役所本庁舎 19F 1902 会議室

出席者：学識経験者2名、有識者2名、練馬区立保育園園長経験者1名、
こども家庭部長、保育課長、事務局（保育計画調整課長）

- 1 開会 選定委員会委員長（こども家庭部長）あいさつ
選定委員会の設置について
委嘱状交付
- 2 議題
 - (1)練馬区立保育園の運営業務委託について
 - (2)選定方針について
 - (3)石神井町さくら保育園の概要について
 - (4)募集要項および審査基準表について
- 3 その他
今後のスケジュールについて
- 4 閉会

第2回 練馬区立石神井町さくら保育園運營業務委託事業者選定委員会
会議要点記録

令和7年4月23日（水）午前9時～午前11時

5月8日（木）午前9時～午前11時

石神井町さくら保育園

出席者：学識経験者2名、有識者2名、練馬区立保育園園長経験者1名、
こども家庭部長、保育課長、事務局（保育計画調整課長）

- 1 開会
挨拶・委員紹介
- 2 園見学
- 3 閉会

第3回 練馬区立石神井町さくら保育園運営業務委託事業者選定委員会
会議要点記録

令和7年6月5日（木）書面開催

出席者：学識経験者2名、有識者2名、練馬区立保育園園長経験者1名、
こども家庭部長、保育課長、事務局（保育計画調整課長）

- 1 一次審査について
一次審査基準表により、上位2事業者を二次審査の対象とした。

第4回 練馬区立石神井町さくら保育園運営業務委託事業者選定委員会
会議要点記録

令和7年7月10日（木）午後2時～午後4時

練馬区役所本庁舎 20F 交流会場

出席者：学識経験者2名、有識者2名、練馬区立保育園園長経験者1名、
こども家庭部長、保育課長、事務局（保育計画調整課長）

- 1 選定委員会委員長あいさつ
- 2 経営診断報告
事務局より経営診断報告の説明
経営診断結果により、応募事業者の経営状況について確認
- 3 現地調査部会報告
現地調査部会より、応募事業者が運営する保育園の運営管理、保育内容、
施設管理・環境整備、給食運営、保健業務の各項目について報告
- 4 二次審査（事業者の絞り込み）
二次審査では、提出書類や経営診断報告、現地調査報告に基づき、各応募事業者
を相対的に比較し、2事業者を最終審査の対象とした。
- 5 今後のスケジュールの確認

第5回 練馬区立春日町保育園運営業務委託事業者選定委員会
会議要点記録

※ 春日町保育園の応募事業者プレゼンテーションおよび園長候補者等ヒアリングを実施した。

第6回 練馬区立富士見台こぶし保育園運営業務委託事業者選定委員会
会議要点記録

※ 富士見台こぶし保育園の応募事業者プレゼンテーションおよび園長候補者等ヒアリングを実施した。

第7回 練馬区立石神井町さくら保育園・東大泉第二保育園
運營業務委託事業者選定委員会
会議要点記録

令和7年7月31日（木）午後1時20分～午後4時25分

本庁舎20階 交流会場

出席者：学識経験者2名、有識者2名、練馬区立保育園園長経験者1名、
こども家庭部長、保育課長、事務局（保育計画調整課長）

1 応募事業者プレゼンテーション

石神井町さくら保育園に応募した2事業者および東大泉第二保育園の運營業務委託に応募した1事業者によるプレゼンテーションを、それぞれ35分（事業者のアピール10分・質疑応答25分）行った。

なお、石神井町さくら保育園の保護者に後日公開するため、動画を録画した。
動画を視聴した保護者はいなかった。

《保護者からの質問事項に対する回答》

保護者からの質問はありませんでした。

2 園長候補者等ヒアリング

石神井町さくら保育園の運營業務委託に応募した2事業者および東大泉第二保育園の運營業務委託に応募した1事業者に対するヒアリングを、それぞれ25分（園長候補者のアピール5分・質疑応答20分）行った。

第8回 練馬区立石神井町さくら保育園運営業務委託事業者選定委員会
会議要点記録

令和7年7月28日（月）午前9時30分～午前11時

8月1日（金）午前9時30分～午前11時

8月7日（木）午前9時30分～午前11時

事業者A・B運営園

出席者：学識経験者2名、有識者2名、練馬区立保育園園長経験者1名、
こども家庭部長、保育課長、事務局（保育計画調整課長）

- 1 開会
挨拶
- 2 事業者運営園視察
- 3 閉会

第9回 練馬区立石神井町さくら保育園運營業務委託事業者選定委員会
会議要点記録

令和7年8月27日（水）午前10時～午前12時

本庁舎20階 交流会場

出席者：学識経験者2名、有識者2名、練馬区立保育園園長経験者1名、
こども家庭部長、保育課長、事務局（保育計画調整課長）

事業者の選定について

審査基準表の「A 提出書類等審査」、「B 現地調査・現地視察審査」、「C 園長候補者等ヒアリング審査」の項目ごとに評価し、事業者の選定を行った。

《主な意見》

事業者A：（社会福祉法人高洲福祉会）

- ・ 物的環境・人的環境が整えられており、子供たちが自由にのびのびと過ごしている。
- ・ 職員が法人の保育理念を理解し、まとまって保育を行っている。
- ・ 園長候補者は園長としての十分な経験と保育実績がある。

事業者B：

- ・ 地域の子育て支援に力を入れており、実績がある。
- ・ 職員を手厚く配置し、チームワーク良く保育が行われている。
- ・ 園長候補者は園長としての十分な経験があり、親しみやすい雰囲気、職員との信頼関係を築いている。

評価の結果、最終審査を行った2事業者は、区の選定基準（1,000点中700点）を上回った。合議の結果、事業者A（社会福祉法人高洲福祉会）を石神井町さくら保育園運營業務委託候補事業者として選定した。